

2023年10月6日

お客様 各位

飯塚信用金庫

元金庫職員による不祥事件について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび弊金庫において下記の不祥事件が発生いたしました。社会的・公共的に大きな役割を担い、信用を第一とする金融機関として、このような事態を招きましたことに役職員一同深く反省するとともに、被害に遭われたお客様をはじめ、日頃より当金庫を信頼し、お取引していただいているお客様、会員の皆様、ならびに地域の皆様に心よりお詫び申し上げます。

今回の不祥事件を真摯に受け止め、管理態勢の充実強化を図り、役職員一同、再発防止に努めてまいります。

記

1. 事件の概要

- (1) 内 容 元営業推進担当職員（男性・52歳）がお客様からお預かりした定期積金の掛込金を入金処理せず着服しておりました。
- なお、元職員は、着服した現金を自己の遊興費やローンの返済に充てていたほか、流用した他の顧客預金の補填に充てていました。
- (2) 発 覚 日 2023年7月19日
- 発覚の経緯 元職員が流用着服していたお客様が定期積金解約のため窓口に来店され、解約手続きを進めるなかで、オンライン入金状況と定期積金通帳の入金日の相違が判明しました。その後、内部調査を行い元職員に問い質したところ、着服流用を認めました。
- (3) 被 害 状 況
- | | |
|------|--------------------------|
| 発生期間 | 2022年10月5日から2023年7月19日まで |
| 発生店舗 | 二瀬支店および二瀬・相田支店 |
| 事故金額 | 3,700,090円 |
| 被害者数 | 定期積金取引顧客2先 |
| 実損金額 | 0円 |

2. 被害に遭われたお客様への対応

被害に遭われたお客様へは訪問のうえ事実関係をご説明し、深くお詫びを申し上げご理解をいただきました。また、お客様の被害金につきましては、元職員および元職員家族から全額弁済を受けております。

3. 関係機関への届出等

事件発覚後、直ちに福岡財務支局および日本銀行福岡支店へ届出を行っております。また、警察にも当該事案を報告しております。

4. 関係者の処分

元職員は当金庫の内部規程に則り、2023年9月30日付で懲戒解雇処分といたしました。また、経営責任、管理者・監督責任を明確にするため、役員及び関係職員の厳正な処分を実施いたしました。

5. 今後の対応

当金庫は、法令等遵守を経営の最重要課題の一つと位置付け、法令等遵守態勢の確立に取り組んでおりますが、今回の不祥事件を厳粛に受け止め、コンプライアンス意識の一層の醸成と引き続き内部管理態勢の充実強化に努め、再発防止に役職員一同全力で取り組んでまいります。

以上

○本件に関するお問い合わせ先

飯塚信用金庫 総務部総務課

電話番号 0948-22-3300